

報道機関各位

 消防本部予防課予防係
 警防課警防係

タイトル 「第68回文化財防火デー」に伴う予防査察及び消防訓練について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「第68回文化財防火デー」の実施
日時	令和4年1月19日(水) 13:30～ 予防査察(赤穂地区) 1月20日(木) 9:00～ 予防査察(有年地区) 1月20日(木) 13:30～ 予防査察(赤穂地区) 1月26日(水) 8:45～ 消防訓練 (赤穂城 大手隅櫓)
場所・住所	※詳細については、別添資料のとおり
趣旨・目的(PRしたいこと)	<p>1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)にあたり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財等を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護思想の高揚を図っています。</p> <p>当市消防本部においても、今年は1月19日(水)、20日(木)に赤穂市内13カ所の文化財で予防査察を実施します。</p> <p>また、1月26日(水)「赤穂城 大手隅櫓」で消防訓練を実施します。</p> <p><u>※消防訓練では高所放水車からの高所放水を行います。</u></p>
問い合わせ先	部課係名：消防本部 予防課・警防課 担当者名：予防課査察担当 西川(予防査察関係) 警防課警防係 上杉(消防訓練関係) 電話：予防課 43-6882 内線(5272) 警防課 43-6883 内線(5242) F A X：代表 45-0119

○添付資料(有・無) ○ホームページへの掲載(有・無) ○議会報告(有・無)

「第68回文化財防火デー」に伴う予防査察及び消防訓練等の実施について

「第68回文化財防火デー」を迎えるにあたり、貴重な文化財を火災から守るとともに、市民に文化財愛護思想の高揚を図るため、予防査察及び消防訓練を次のとおり実施します。

1 予防査察

- (1) 日 時 令和4年1月19日(水) 13:30～(赤穂地区)
1月20日(木) 9:00～(有年地区)
1月20日(木) 13:30～(赤穂地区)

- (2) 対 象 赤穂の製塩用具 外(赤穂市立歴史博物館)
大石良雄宅跡長屋門(赤穂大石神社)
近藤源八宅跡長屋門
旧日本専売公社赤穂支局(赤穂市立民俗資料館)
木造浅野赤穂藩主坐像(光浄寺)
妙見寺観音堂(妙見寺)
旧坂越浦会所
木造千手観音坐像(普門寺)
田淵家文書 外(赤穂市立美術工芸館田淵記念館)
田淵氏庭園
有年考古館収蔵考古資料(赤穂市立有年考古館)
有年家長屋門
東有年・沖田遺跡(東有年・沖田遺跡公園)

以上13カ所

2 消防訓練

- (1) 日 時 令和4年1月26日(水) 8:45～

- (2) 場 所 赤穂市上仮屋 赤穂城 大手隅櫓

- (3) 内 容 ※別紙添付

3 実施期間 赤穂市消防本部及び教育委員会生涯学習課文化財担当

- 4 問い合わせ 赤穂市消防本部 予防課予防係: 43-6882(予防査察関係)
警防課警防係: 43-6883(消防訓練関係)

文化財等査察実施予定表

赤穂市（有年地区除く。）

実施日時		文化財名称等	地区
1/19(水)	13:30	妙見寺観音堂（妙見寺）	坂越
	14:00	旧坂越浦会所	〃
	14:30	木造千手観音坐像（普門寺）	尾崎
	15:00	田淵家文書 外（赤穂市立美術工芸館田淵記念館）	御崎
	15:30	田淵氏庭園	御崎
	16:00	木造浅野赤穂藩主坐像（光浄寺）	新田
1/20(木)	13:30	赤穂の製塩用具 外（赤穂市立歴史博物館）	上仮屋
	14:00	大石良雄宅跡長屋門（赤穂大石神社）	〃
	15:00	近藤源八宅跡長屋門	〃
	15:30	旧日本専売公社赤穂支局（赤穂市立民俗資料館）	〃

有年地区

実施日時		文化財名称等	地区
1/20(木)	9:30	有年家長屋門	東有年
	10:00	東有年・沖田遺跡（東有年・沖田遺跡公園）	〃
	10:30	有年考古館収蔵考古資料（赤穂市立有年考古館）	有年檜原

第 68 回文化財防火デーに係る消防訓練実施計画

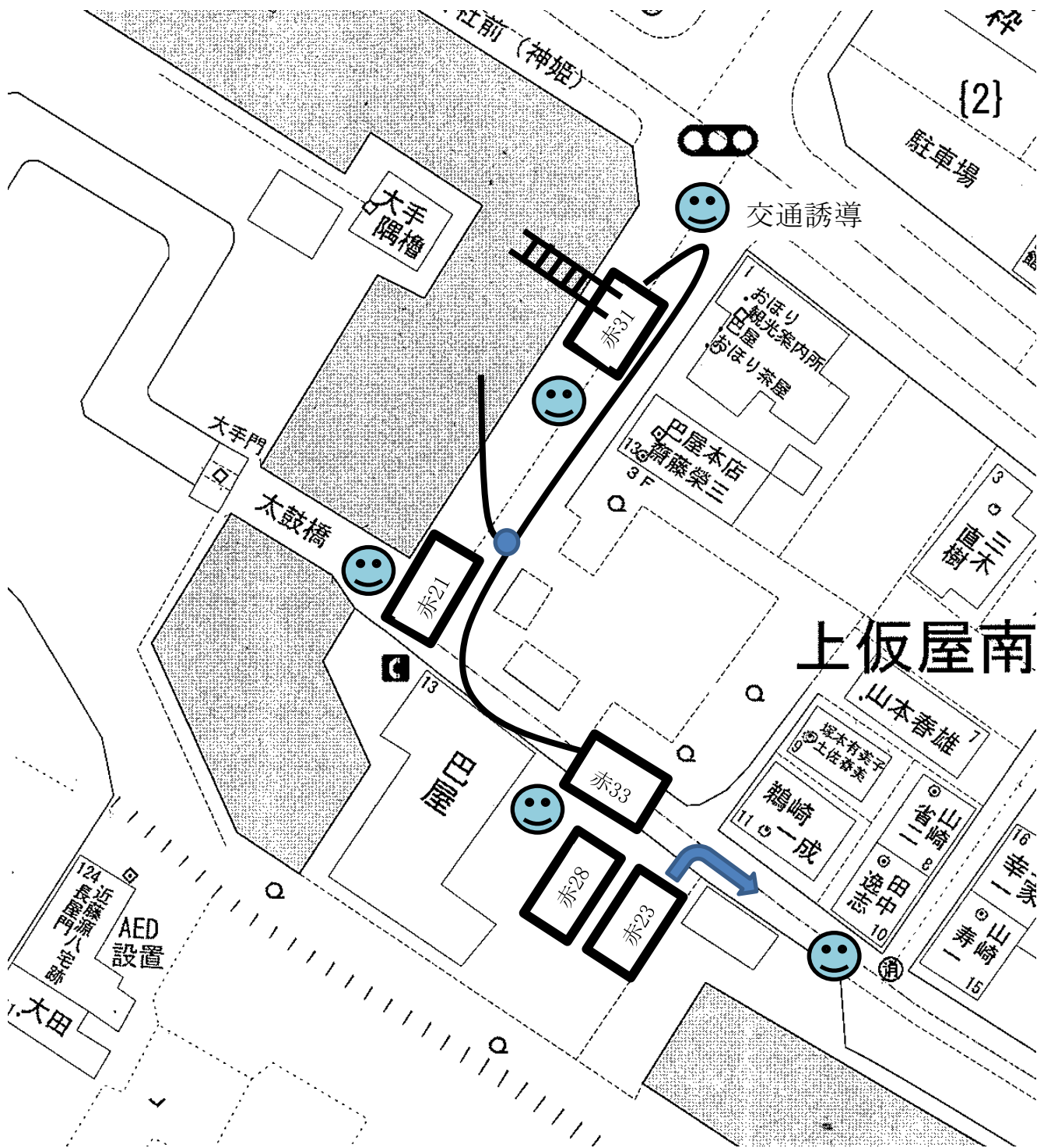
- 1 訓練目的 貴重な財産である歴史的文化財を火災等の災害から守るため、消防訓練を実施し、迅速的確な火災防御技術を確立し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図り、文化的財産を守ることを目的とする。
- 2 日 時 令和4年1月26日（水） 8：45～
- 3 場 所 赤穂市上仮屋 赤穂城 大手隅櫓
- 4 参加車両 赤穂21、赤穂31、赤穂33
(赤穂23、赤穂28：人員搬送) 計5台
- 5 訓練想定 大石神社境内で落ち葉を焼却中、強風に煽られ飛び火し、大手門へ着火、大手隅櫓へ延焼拡大中である。
- 6 訓練内容 指揮本部（赤穂21）
巴屋大手門前店付近に部署し、現場活動の指揮を執る。

第2小隊第1分隊（赤穂31）
巴屋本店西側路上に部署し、赤穂33からの中継を受け梯上放水により大手隅櫓の消火にあたる。

第2小隊第2分隊（赤穂33）
巴屋大手門前店東側の消火栓付近（No.1-60）に部署し、分岐管により2線延長、1線は赤穂31へ中継、1線は太鼓橋付近から放水し、大手隅櫓の消火にあたる。
(消火栓付近に部署するが、積載水を使用：赤水対策のため)
- 7 参加者 赤穂消防署 消防次長以下24名
- 8 その他 訓練は雨天決行で実施します。

以上

戦闘図及び交通誘導員配置図



※放水は全て堀に実施し、大手門や隅櫓に注水しないこと。
赤穂23隊は安全管理、交通誘導の補助にあたる。
(災害発生時は東側から出動すること)